

- 再開、
- 日程第3（補正予算案）を上程、審査結果報告書を朗読ののち、採決する。
- 次に、日程第4（監査委員の選任）及び日程第5（教育委員会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。
なお、採決は各人ごとに行う。

- 次に、日程第6から日程第16までの意見書案を一括上程、即決する。
採決は区分して行い、

まず、日程第6（防災警察常任委員提案の災害対策の更なる充実を求める意見書案）

日程第7（環境農政常任委員提案のリチウムイオン電池の適正処理の推進を求める意見書案）

日程第8（環境農政常任委員提案のクロマグロ漁獲枠の拡大及び柔軟な配分を求める意見書案）

日程第9（厚生常任委員提案の難病患者に寄り添った総合的な対策の推進を求める意見書案）

日程第10（厚生常任委員提案の性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書案）

日程第11（厚生常任委員提案の保育士確保対策を求める意見書案）

日程第12（文教常任委員提案の質の高い教育に向けた教員の人材確保を求める意見書案）

以上の7件を一括して採決

次に、日程第13（総務政策常任委員提案の在日米軍に係る事件・事故の再発防止及び情報提供の拡充と信頼醸成並びに基地負担の軽減等を求める意見書案）を採決

ついで、日程第 14 （共産党提案の相次ぐ米軍関係者による性的暴行事件等に関する情報提供等の見直しを求める意見書案）

日程第 15 （共産党提案の災害対策の強化を求める意見書案）

日程第 16 （共産党提案の食の安全保障を確立するための大胆な支援拡充を求める意見書案）

以上の 3 件を一括して採決する。

○ 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を通告して散会する。